



この日は年次有給休暇を積極的に活用しましょう!!

地域で家族と触れ合う時間を作りましょう!

効率的に働いて、しっかり休める職場づくりに取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には、

- 1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

厚生労働省では、平成25年度、26年度に引き続き、人吉市と連携を図りながら、「平成27年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。人吉市内の小・中学校が学校休業日となる10月9日(金)の「おくんち祭」に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援します。



「おくんち祭」に  
くまモンが  
やってきます!!

©2010熊本県くまモン #K21610

[12:30より開催予定]

今年も「おくんち祭」の当日には、メイン会場となる青井阿蘇神社の境内に「くまモン」がやってきて、お祭りを盛り上げます。もちろんくまモン体操も披露するモン! ちびっ子たちも、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん達と一緒に見に来てね!

事業主の皆様へ

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは…

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行やすくなります。

2015年 10月							おくんち祭	
S	M	T	W	T	F	S		
				1	2	3		
4	5	6	7	8	9	10		
11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30	31		

今年のおくんち祭の日に  
休暇を設定すれば  
4連休が実現します。

こんな活用があります!

2015年 11月						
S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休日が飛び石になっている場合、  
橋渡しとしての休日を設定し、  
連休にしましょう。



©2010熊本県くまモン  
#K21610

# 年次有給休暇を活用して 家族と触れ合う時間を作りましょう!



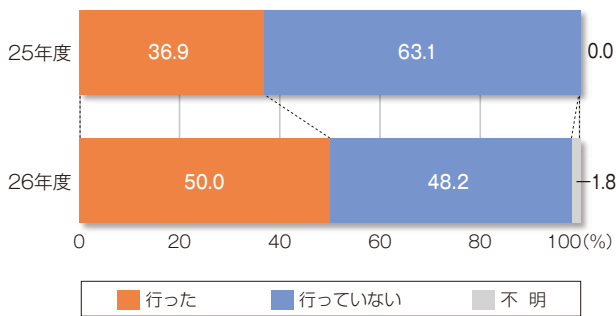
過去2か年度、10月9日の「おくんち祭」当日を重点実施日と位置付け、人吉地域でのリーフレットやポスターの配布、県下全域でのラジオ番組の生放送等を通じて、休暇取得促進に向けた働きかけを実施しました。以下は、事業場や保護者の皆様を対象とした前年度事業に関するアンケート結果の概要です。

## 昨年度は半数の事業場で休暇取得促進の取組が行われました!

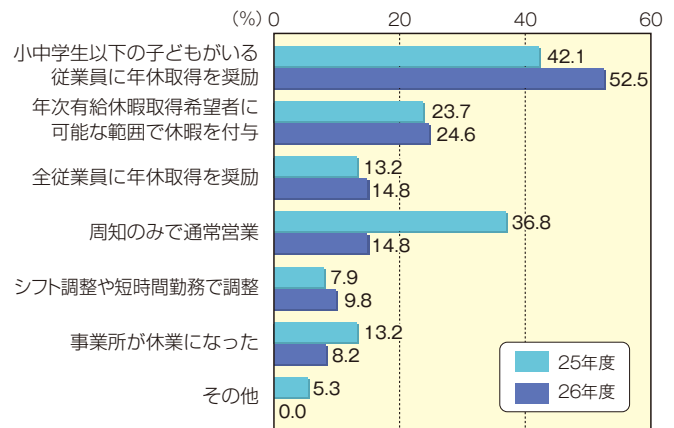
### ★重点実施日(10月9日)における、年次有給休暇取得促進の取組状況 [事業場向けアンケート]



【図表1】10月9日の休暇取得促進の取組について



【図表2】具体的な取組内容(複数回答)



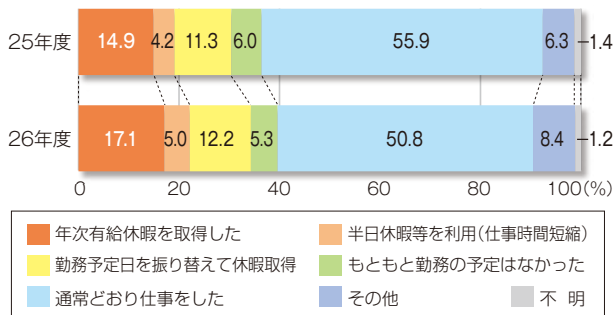
- 5割の事業場が「おくんち祭」当日(10月9日)に何らかの休暇取得促進の取組を実施。
- 最も多かった取組は、「小中学生以下の子どもがいる従業員に年次有給休暇取得を奨励」(52.5%)で前年度比10.4ポイント増加。また、「周知のみで通常営業」が同22.0ポイント減少するなど事業場内での理解が進み取組内容も改善傾向。

## 約4割の保護者がおくんち祭当日に何らかの形で お休みを取得しています!

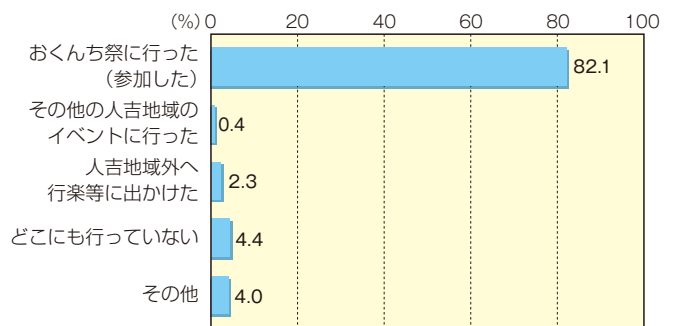


### ★重点実施日(10月9日)の保護者の休暇等取得状況 [保護者向けアンケート]

【図表3】おくんち祭当日(10月9日)の年次有給休暇の取得状況



【図表4】休暇等を取得した保護者の10月9日の過ごし方(複数回答)



- おくんち祭当日に年次有給休暇を取得した保護者は17.1%で前年度比2.2ポイント増加。
- また、半日休暇の取得や振り替え休日の取得など、何らかの形で休暇取得した保護者も増加。事業場内での理解が進んだことなどもあって、「通常どおり仕事をした」と回答した保護者は前年度比5.1ポイント減少。